



『世界の地図を旅しよう』
今尾 恵介

古今東西の地図には地域や時代の自然観や思想などが反映されている。何が大切にされ、どういう目的で作られたのか。



『からだ - 人生をひもとく日本の古典 -』
久保田 淳 ほか

平安貴族のダイエット、喉を労る世阿弥、ふくを食べる芭蕉。老病の心配など身体を巡る多彩な営みを古典文学に探る。



『ローマの休日』を
仕掛けた男』
ピーター・ハンソン

赤狩りで表舞台を追われたダルトン・トランボは、偽名で数々の作品を手がける。「ローマの休日」もその一作だった。

図書館に行こう!

(市民図書館 ☎ 47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)

◆開館時間 午前10時～午後6時
◆休館日 毎週月曜日・毎月末



『亡びゆく言語を話す最後の人々』
K・D・ハリソン

地球上に7千近い言語が存在する。少数言語は知られず伝えられず静かに姿を消し古くからの知恵・物語も消えていく。

今月の新規・寄贈図書

- ◆爪と目 (藤野可織)
- ◆ホテルロイヤル (榎木紫乃)
- ◆戦場から女優へ (サヘル・ローズ)
- ◆私が日本人になった理由 (D・キーン)
- ◆子どものうそ大人の皮肉 (松井智子)
- ◆世界の夢の本屋さん (エクスナレッジ)
- ◆手紙歳時記 (黒田杏子)
- ◆標本の本 (京大総台博物館)
- ◆サンダルで歩いたアフリカ (高尾真成)
- ◆自動車王国前史 (亀田忠男)
- ◆大飯原発再稼働と脱原発列島 (中嶋哲演ほか)
- ◆(ひと)の現象学 (鷲田清一)
- ◆生田春月への旅 (上田京子)
- ◆謀る理兵衛 (松本薫)
- ◆貸出冊数・期間 ほか、計407冊
- ◆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。

あの時、この今

写真で振り返る

左の写真は、昭和40年ごろの本町商店街です。時計店、菓子店、洋服店、食堂などが軒を連ね、横断幕に「お買物は本町商店街で」とあり、慌ただしい歳末商戦を控えた頃の「コマです」。

車両は一方通行で大型車両の進入禁止の標識があり、この頃は既にバス路線はなくなっています。三輪トラックと大衆車、自転車にリヤカーと懐かしさを憶える一場面でもあります。

写真は、本町と松ヶ枝町の境界から東側を写したもので、昭和39年に完成したアーケードが東に約300



本町商店街 (昭和 40 年ごろ)



本町通り (現在)

は続いています。竣工式は石破二郎元鳥取県知事も出席し、境港の発展と完成を祝いました。

大正3年の境駅 (昭和8年境港駅に改称) 移転に伴い、大正5年に境駅から大正川橋まで幅員9メートルが新設されました。大正8年に延長道路として大正川から本町まで松ヶ枝町本通りが改修され、台場まで東西を一直線に走る道路ができ、境町の「本通り」が完成したのです。

明治35年の鉄道開通で本町商店街は、物資輸送の海と陸の中継点となり、商業・経済の中心地へと変容し、現在は、水木しげるロードとして賑わっています。買い物客で溢れ、高校生の通学路だった頃を懐かしく感じます。

(市史編さん室 小灘浩)

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

インターネット回線契約

《事例1》

電話会社の代理店を名乗る業者からたびたび電話がかかり「光回線に変えれば今の通信回線より安くなる」としつこく勧誘された。勧誘をやめてほしかったので資料の送付だけ許したが、後日届いた書類を見ると契約したことになっていた。

《事例2》

電話で、今の光回線からモバイルデータ通信に変更しないかと勧誘された。インターネットの通信速度も速く金額も光回線より安くなり、今契約すれば通信機器が無料であると言われ契約した。しかし、自宅が電波の届きにくい環境のため使えない。解約したいが、2年以内の解約は高額な解約料がかかると言われた。

【アドバイス】

◎通信サービスはクーリング・オフできません

特定商取引法が適用される訪問販売・電話勧誘販売はクーリング・オフ制度がありますが、通信サービスは電気通信事業法の適用となり、クーリング・オフの規定はありません。

◎あいまいな返事をせず、はっきり断りましょう

電話でのやり取りだけでも契約は成立するため、あいまいな返事は禁物です。業者名・連絡先・担当者名を聞いたうえで契約するつもりはないことを伝え、今後の電話も断りましょう。

◎契約内容や通信環境をよく確認しましょう

通信サービスの内容や通信環境、解約時に高額な解約料が発生する場合もあるのでよく確認しましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



お忘れなく！

固定資産税 3期
国民健康保険税 3期
後期高齢者医療保険料 3期
の納期限は

9月30日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

身元調査お断り運動推進強調月間

～身元調査をしない、させない、許さない～



(出典：9月は「身元調査お断り運動推進強調月間」広報
鳥取県同和対策課)

9月は、鳥取県「身元調査お断り運動推進強調月間」です。身元調査とは、主に結婚や就職の際、出身地、経歴、親の職業等を調査することを指します。

本人に無断で調査を行うこと自体がプライバシーの侵害に当たります。また、これら本人の資質と全く関係のない事柄で差別的な扱いを受けるなど、人権侵害にもつながります。

身元調査のために戸籍・住民票などを「不正取得」した事件が起き、県内でも同様の事件が明るみに出ています。発覚のきっかけになったのが『本人通知制度』です。この制度は、戸籍・住民票などの「不正請求」「不正取得」による個人の権利侵害の防止を図ることを目的としています。境港市は8月1日から実施しています。詳しくは、市報7月号または市ホームページをご覧ください。

境港警察署からのお知らせ

高齢者による高齢者のための交通安全川柳大会

～ 作品を募集しています ～

- ▶ 応募資格 境港市内に居住する65歳以上の高齢者
- ▶ 募集内容 「高齢者の交通安全」に関する内容の川柳
※夜光反射タスキの着用推進、高齢ドライバーの安全運転などをテーマとするもの
- ▶ 募集期限 9月20日(金)
- ▶ 応募要領等

長寿社会課、境港市老人福祉センター、各公民館、境港警察署の各窓口に備え付けの応募用紙に住所、名前、川柳を記入の上、応募箱に投函してください。

◎問い合わせ先 境港警察署交通課 (☎ 44 - 0110)